

令和5年度 総務部の運営方針

総務部長
佐藤 雅巳

総務部の組織体制	
総務課	地域支援課
秘書室	

基本方針	
○ 自律型プロフェッショナル職員の育成と組織力の強化 高度化・多様化する市民ニーズや高い専門性が要求される業務に柔軟かつ適切に対応していくため、様々な研修やOJTの実践により、職員の意欲・能力の向上に努めます。 また、定年延長を踏まえ、現行の定員管理計画の見直しを行い、活力ある組織の維持・強化に努めます。 ○ 市民や地域活動団体など多様な主体による協働のまちづくりの推進 菊川市協働の指針に示す「協働により、『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」の推進と、庁舎東館を核とした市民力による賑わい創出を目指します。 ○ 菊川市地域公共交通網形成計画に基づいた公共交通サービスの提供 菊川市地域公共交通網形成計画に基づき、各公共交通機関が連携した利便性の高い公共交通網の形成に努め、わかりやすく利用しやすい公共交通サービスの提供を目指します。 ○ 市長及び副市長の円滑な市政運営の遂行 人口減少社会の到来、自然災害の頻発化や激甚化、感染症対策やDXの推進など、市を取り巻く課題は複雑かつ多様化しているなか、市長及び副市長のトップマネジメント機能が滞りなく発揮できるよう、庁内外の連絡調整・情報収集・日程調整等を行います。	

重点的に取り組む施策・事業

1 定員管理計画の見直し (総務課)					
現状・課題	地方公務員法の改正に伴い、地方公務員の定年年齢が令和5年度から段階的に引き上げられます。また、育児休業や部分休業等、多様な働き方を選択する職員が増えていることから、こうした多様な働き方の進展を見据えた職員数の確保が課題となっています。これらの要因を踏まえ、現在の「菊川市定員管理計画」（令和3年度～令和7年度）を見直す必要があります。	達成目標	令和5年12月末までに、令和6年度～令和10年度を計画期間とする定員管理計画を策定します。		
取組内容	今後の定年延長者数の動向や新規採用職員の採用見込み、また、職員の多様な働き方等を踏まえ、定員管理計画の見直しを行います。				

2 市民協働センター活動推進事業 (地域支援課)		11 住民が助けられるまちづくりを	17 パートナースHIPで目標を達成しよう			
現状・課題	市民協働センター及び庁舎東館多目的エリアは、新たな市民活動の拠点として、学生や若い世代を中心に多くの市民に利用され、新たな団体や活動が生まれています。 一方、地域においては、活動の担い手不足や長期化するコロナ禍における活動の継続方法等が課題となっており、地域活動に関わりの少ない世代等への働きかけや、新しい生活様式に対応した活動方法等が求められています。	達成目標 NPO活動をメニュー化し、コミュニティ協議会や自治会をはじめ、様々な地域活動の場で活用してもらえるよう、マッチングに努めます。 目標マッチング件数：10件				
	庁舎東館2階の市民協働センターを中心に、多様な主体をつなぐコーディネート、協働の担い手の支援、協働への参画機会の拡充、庁舎東館多目的エリアの運用及び協働による賑わい創出の促進を図ります。また、地域づくり活動への参画を若い世代へ働きかけるとともに、新たな団体・高校・大学等との協働による活動を推進します。					

3 コミュニティバス利用促進 (地域支援課)		3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と経済活動の振興をつくろう	11 住民が助けられるまちづくりを		
現状・課題	コミュニティバスの利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度に大きく減少しましたが、路線や時刻表の見直し等を行い、増加傾向にあります。今後も更に多くの方に利用していただくため、コミュニティバスの利便性向上を図っていく必要があります。	達成目標 ①コミュニティバスに関する意見・要望を広く聞き取るため、定時定路線運行において、運行委託事業者とのヒアリングを2回以上実施します。 (令和4年度実績：1回) ②デマンド運行において、利用者を対象としたアンケート調査を実施し、30人以上から回答を得ます。				
	自治会からの要望や利用者・事業者の声を基に、令和5年度から改定した定時定路線運行の路線や時刻表及びデマンド運行の運行方法等について、出前行政講座や無料乗車体験会等により、広く市民へ周知します。 併せて、引き続き、利用者・事業者からの意見を聞き、コミュニティバスの利便性向上を図ります。					